

## R6.12.4 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長 ただいまから、議員定数問題等調査特別委員会を開きます。  
本日は、議員定数問題等に関する検討課題について御協議願うため、お集まりをいただきました。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願います。

### 1. 議員定数問題等に関する課題について

弘田委員長 まず初めに、先般国から、国勢調査の結果の発表時期が示されました。このことは、今後の進め方に影響しますので、事務局に説明をさせます。

飯田議事課長 国勢調査の結果の公表時期について御説明いたします。資料はございません。先日、総務省から令和7年国勢調査の概要が示されました。その中で、結果の公表時期につきましては、令和8年5月までに人口速報集計を公表し、同年9月までに最終集計結果を公表する予定とされております。これまでに御確認いただきましたこの特別委員会のスケジュールでは、過去の速報値の公表時期を参考としまして、令和8年2月頃には速報値が公表されることを想定しまして、速報値を基に令和8年6月定例会には本委員会としての結論を出す予定としていただいております。総務省は令和8年5月までに速報値を公表するとしましたので、まずは県の人口推計値に基づく試算を基に、当委員会の結論の方向性を御確認していただく必要があるかと思っております。  
以上でございます。

弘田委員長 選挙管理委員会にも確認しておきたいと思っております。これまでの議員定数の特別委員会では、周知期間が必要であるということで、次期選挙の約1年前までには結論を出しておくべきということでやっておりましたが、選挙管理委員会として県民への周知期間等に関して、何か御意見はございますでしょうか。

伊良部書記長 周知期間の方針につきまして、選挙管理委員会から特段意見はございません。  
以上でございます。

弘田委員長 ここまでで何か質問はありますか。

(なし)

弘田委員長 それでは、今後の進め方としては、県の人口推計値を基に調査検討を進め、当初の予定どおり令和8年6月定例会をめぐりに結論を出すということで御了承願います。

(了承)

弘田委員長 次に、事務局から資料の説明をさせます。

#### R6.12.4 議員定数問題等調査特別委員会

- 飯田議事課長 本日お示ししております資料につきまして御説明をいたします。  
まず、資料1を御覧ください。この表は、最新の令和6年11月の推計人口による議員定数等の試算表でございます。前回お示ししました9月の推計人口と比較しますと、県人口は65万5,137人となりまして、1,253人減少しております。皆様の議論の基となります配当基数、基礎定数、配当順位等に大きな変動はございませんでした。  
次に、資料2を御覧ください。前回お示ししました議員定数問題等に関する課題に、前回の委員会で見出された各会派の御意見を反映させております。この資料は、事前に委員の皆様にもお配りしておりました。本日はこの資料を基に御協議を進めていただきたいと思います。  
最後に、資料3としまして、次回の委員会の開催日を御決定いただくための日程表をつけております。  
資料の説明は以上でございます。
- 弘田委員長 それでは資料2、議員定数問題等に関する課題についてであります。まず、議員定数につきましては、現状を維持するや減らすことは考えていないという御意見が出されており、定数減の意見はございません。日本共産党は、減らすことは考えていないという御意見ですが、具体的にこのようにすべきという御意見をお持ちでしたら、御発言を願います。
- 岡田(芳)委員 定数に絞って言えば、選挙区の大きな見直しがあれば若干増えることも協議してもいいのではないかとということなんですけれども、そういう見直しがなければ、現状でも妥当ではないかというふうに考えておるところです。
- 弘田委員長 ありがとうございます。  
ほかに議員定数について、資料に記載されております御意見に対する質問や補足意見などがあれば、御発言願います。  
  
(なし)
- 弘田委員長 岡田委員から御発言をいただきましたが、議員定数の総数については、選挙区や選挙区別議員定数の課題と密接に関連いたしますので、この場では各会派の御意見を確認するとどめ、その他の課題の議論が出そろってから結論を出すということにしたいと存じますが、いかがでしょうか。  
  
(異議なし)
- 弘田委員長 それでは、さよう決めます。  
次に、選挙区と選挙区別議員定数についてであります。  
協議の進め方ですが、御意見として出されている1人区の解消や逆転現象の解消について御議論いただく上で、選挙区と選挙区別議員定数は切り離せないものと考えますので、同時に進めていきたいと存じます。

#### R6. 12. 4 議員定数問題等調査特別委員会

まずは、該当のない項目や御意見の一致している項目については先に結論を出し、次いで御意見の分かれている項目について御協議いただくことにしたいと存じます。

まず、衆院小選挙区特例については、高知市選挙区が該当しますが、今回もこの特例は適用しないということで御異議ありませんか。

(異議なし)

弘田委員長

それでは、さよう決めます。

次に、強制合区についてですが、国勢調査の結果を見ての判断ではなく、県の推計人口に基づいて議論を進めていかざるを得ません。現在、最も強制合区の可能性が高いのは、奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区ですが、この選挙区は、特例の対象であり、配当基数が0.5を下回ったとしても当分の間選挙区を維持することは可能となります。

そこで、強制合区についての協議としましては、この特例適用の是非とその理由について、各会派の意見をお伺いしたいと思っておりますので、一旦持ち帰っていただき、次回の委員会までに会派の意見をまとめていただきたいと思います。

また、協議の進み具合を見ながらになるかと思われませんが、選挙区を構成する5町村の首長からの意見を聞く場を設けることについても、今後の委員会で検討してまいりたいと存じます。

その他の課題につきましては、1人区や人口逆転現象の解消といった見直しの御意見を出された会派から、具体的な見直し案を出していただいた上で、協議を進めていきたいというふうに思っております。

既に会派で具体案について検討されたものがあれば、御提示いただければと存じます。

橋本委員

県民の会として、この前提示された1人区の解消、それから逆転現象の解消、それから強制合区の可能性のある選挙区の調整や市レベルの任意合区での調整、それから配当基数にできるだけ近づける努力というのが、会派の思いとしてこの委員会に御披露いたしたんですが、ただ、その具体的な中身については、もう一度、会派に持って帰って、きちっと詰めさせていただいて、ある一定のリアルな形での提示をしたいと思えますから、その辺の御配慮よろしく申し上げます。

岡田(芳)委員

この各派の意見にもありますけれども、人口比により公平に割り振るというのを基本的な考え方として、この試算表に基づいて、現在は現条例定数ということで、高知市の3議席が割り振られているわけですが、人口比を基準にすれば、調整配当の順位に沿って割り振られるべきだというふうに考えております。その上で調整を図ると。

塚地委員

数字の資料を出していただいたら説明がしやすいかと。

岡田(芳)委員

試算表のほうに切り替えていただければ。

そうです、これで見いただければ。ちょっと繰り返しになりますけ

#### R6.12.4 議員定数問題等調査特別委員会

れども、現在は黄色のところ、現条例定数ということで、高知市の18から15の3議席が割り振られておりますけれども、それを人口比を基準にすれば、調整配当の順位に沿って割り振られるべきではないかというふうに考えているところです。

また、1人区の解消ということも、前回うちの会派の考え方としての提案をしておりますが、その考えで見直しを図っていくということも。

弘田委員長 今の御意見に対して御質問とか、ほかの会派ございませんでしょうか。

西内委員 1人区の解消というのは、今、1人のところ全部を対象に1じゃなくしていくということですか。

岡田(芳)委員 それがベストだと思うんですけども、いきなりそういうわけにはなかなかいかないんじゃないかと思うので、より現実的に、全体がそういう見直しの議論がされたらいいんじゃないかなということですか。

西森(雅)副委員長 逆転しているところの1人区の解消ということではなしに、全部の。

岡田(芳)委員 1人区の解消というのは、全体の1人区の解消というのが基本的な考え方です。

橋本委員 県民の会のほうでも、1人区の解消に努めるということは、この前御提示させていただきました。その考え方の一つとして、やっぱり1人区は無投票になる選挙区が多い。全国の統計を見ても、53%近い1人区が県会議員レベルで、そういうデータもありますから、無投票にならないような構造をしっかりとつくっていくことは大事な事なのかなと。ただし、地域的な問題もあるし、今までのいろんなやっぱり歴史的な背景もありますので、そこはしっかり考慮をしてということになりますけれども、できるだけそういう努力はすべきだろうというのが県民の会の考え方です。

岡田(芳)委員 四国の各県の議席配分を見ても、高知のような1人区が多いところはなかったと思います。そういう意味でも解消すべきではないかと。

弘田委員長 分かりました。

武石委員 1人区の是非については今後のこの委員会で議論したらいいと思うんですけど、直感的に思ったのは、1人区は無投票が多いという、それもあるでしょう。ただ、それを2人区とかに増やした場合に、市町村議会選挙なんか見ていたら、今度は出馬する候補者がいなくて定員割れをしてしまうというおそれもあると思うんですよね。

橋本委員 県民の会で、早稲田大学のこういう選挙区の研究をしている先生のほうと、リモートなんですけれども、いろいろ勉強会をさせていただきました。その際に、先ほど言いましたように、都道府県議会レベルでは、

## R6. 12. 4 議員定数問題等調査特別委員会

- 1 人区以外のところで、武石委員が言ったような形があるかというのと、ほとんどないんですね。ただ、1 人区ということになってくると、非常に無投票が多いということが現実の問題視されていて、こういうデータの観点から、1 人区の解消はできるだけ努めると。でも、無理むちゃくちゃに1 人区、しなければならぬということではないですから、そこは御承知おきいただければありがたいなど。
- 弘田委員長           ほかに何かありませんか。
- 岡田(芳)委員        加えて言えば、いわゆる死票ですよ。そうしたことも増える、多いというのは言われていることですのでね。
- 西森(雅)副委員長   1 人区をなくすという方向性を考えていったときに、具体的には選挙区を広げるという話になるということですよ。今までのこの定数の議論の中で、例えば高岡郡が広い地域を2つに分けたとかという、そういった歴史的な背景みたいなものもあるんで、そのあたりちょっといろいろと慎重な議論も必要なのかなというふうには思いますね。高知県の場合、特に市町村合併が進まなかったんで、どうしても1 人区という形で、四国の他県とかと比べるとやっぱり残ってしまっているということも言えるとは思うんですけれどね。
- 武石委員            今の西森副委員長に関連してですけど、これまでのこの定数特別委員会、私も何回か入ってきましたけれどね、やっぱり一番大きな動きがあったのが、市町村合併に伴う選挙区の作り方というのがあって、例えば、香美郡選挙区というのがありましたよね。今の香美市と香南市。そこで定数が3だったかなと記憶してますけれど。香美郡選挙区定数3が市町村合併で香美市と香南市になったんで、それを分けないかんとということで、香南市が2で香美市が1になった。この辺も今、吾川郡との逆転現象を引き起こしているのは、そういう経過もあるわけなんで、単に1 人区が駄目とかいう議論を経過も踏まえた上でもうちょっと深掘りをしなくちゃならん、そんなふうには思いますね。
- 塚地委員            1 人区にどういう課題があるかということについて議論をしていただくのが、私はやっぱり大事かなと思うんですね。先ほど言っていた、四国の選挙区を見ただけでも、高知は17の選挙区のうち10が1 人区で過半数が1 人区。徳島県は13のうち2しかないんです。愛媛県が13のうち4、香川が13のうち3しか1 人区はないんです。愛媛県は県土としては結構広いです。おっしゃるとおり、市町村合併が進んだ中でのそういう現状だと思うんですけども、課題にさせていただくということは大変いいことだと思いますので、その点は今後の一つの論点として入れておいていただきたいというふうに思います。
- 橋本委員            私、特別委員会に入ったのが初めてなんですけれども、過去どういう形で特別委員会が進んできたのか分かりませんが、今回の特別委員会の場合は、非常に時間がありますんで、あるべき姿というものを議論する

#### R6.12.4 議員定数問題等調査特別委員会

ということは非常に大事なことはないかというふうに思っています、余裕を持ってあるべき姿を追求する。

例えば、変な話ですけれども、任意合区の対象になっている土佐清水市ですけれども、市レベルでの話でいくと室戸市とか安芸市はある程度手当てがなされてきたんですね。弘田委員長の選挙区の室戸市も東洋町とくつついたりとか。でも土佐清水市の場合は、いろんないきさつあったんですけれども三原村が外れて、それから、基数についても0.6ぐらいしかもうない状態が今の土佐清水市。だから、あともう少ししたら当然、強制合区という可能性も高いし、そういうことを考えてみれば、今から手当てをしておくということも大事なのではないかなというふうに自分の中では思っています。私、自分の選挙区ですから、変な意味に取らないでいただきたいんですが、そういう考え方もあるということです。

あと、例えば黒潮町なんかについても、基数そのものは0.52ぐらいになって、ひょっとして今度の国勢調査で0.5切る可能性もあるということならば、早めに手当てをすることがまずは大事なのではないかなというふうに思っています。

弘田委員長

大体皆さん御意見はもう出そろいましたね。

武石委員

選挙管理委員会に聞きたいんですけど、この選挙区の名称ですよ、資料1を見たら分かるように、町村名が並んでる選挙区と郡名でまとまる選挙区があって、例えば、私のところの選挙区が中土佐町・梶原町・津野町・四万十町ということですけど、新聞なんかは便宜上、高岡郡西とかいう呼び方もしますしね。それから先ほど出ていた、かつて中芸と呼ばれてたところなんかも、町村名が並んで非常に長い名称になっていますよね。呼称をもうちょっと何か簡便にしてという方法は取れないものかなと思うんですけど、今もしお答えができれば。

伊良部書記長

前回までのこの場におきまして、議事課長のほうからこの条例ベースの名前をこちらに入れ込んでいるというお話があったかと思えます。ただ恐らく法令上、選挙区名をどうするかというところまで細かく規定されているものはないんじゃないかと、推測になりますけれども考えております。他県の状況を見て選挙区がどういったような呼称があるのかというのは、そこは勉強しながら決めていくというのは議論の中で一つとしてあるのではないかなというふうには個人的には思っておるところでございます。

武石委員

分かりました。その方向でちょっと調査もしていただきたいと思えます。

弘田委員長

よろしいですか。

(なし)

弘田委員長

今回は具体案ということにはなっていないので、次回開催のときはも

もう少し具体の事例、それから1人区の是非については、これは考え方ということになろうかと思いますが、ただ1人区を解消するとなれば、大きな選挙区にせんといかんということにもなってきますので、具体例を出すのはちょっと難しいかもしれないんですが、なるべく具体案に近い案を各会派で出していただいで、これからの議論を進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

今日の御意見については、事務局のほうから整理をさせて、各会派の委員の皆さんにお配りするというにいたしますので、次回までの検討ということでよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の協議はこの程度でとどめまして、次回以降の委員会で協議していくことといたします。御了承願います。

(了 承)

## 2. その他

### (1) 次回開催日について

- |         |   |
|---------|---|
| 弘田委員長   | 最後に、その他として、次回の委員会の開催日についてであります。資料3に1月、2月の日程表をお配りしていますので御覧ください。<br>次回の開催日については、2月4日火曜日を考えております。御都合はいかがでしょうか。   |
| 塚地委員    | じゃあ4日火曜日。   |
| 弘田委員長   | 大丈夫ですかね。<br>それでは、次回の委員会については、2月4日10時からということにいたします。よろしくお願いたします。<br>その他で何かありませんでしょうか。   |
| 橋本委員    | お願いがありますけれども、この議員定数について、選挙区について、先進的に取り組んでいる県があると思うんです。鳥取県とか三重県なんかはやっていると思うんですけれども、できればそういうようなところに対して調査ができれば、他県の取組等も参考になるのかなというふうに思いますから、ぜひともそういうところに調査に行かせていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。 |
| 弘田委員長   | 今、先進的な事例等でそれを調査したいというふうな御意見が橋本委員から出ましたが、旅費はあるのか。  |
| 飯田議事課長  | 今、初めて御意見いただきました。年度内は少し難しいかと考えておりますが、今年度もでしたけれども、来年度も調査出張の予算について、特別委員会は確保する方向で予算要求もしておりますので、具体的な内容を御検討いただいで、調査先と調整できれば可能とは考えております。   |
| 岡田(芳)委員 | 加えてですけれども、選挙の定数に詳しい識者の御意見なんかも伺えたらなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。   |

#### R6.12.4 議員定数問題等調査特別委員会

- 弘田委員長 岡田委員から、識者の御意見をというふうなことだったんですけど。
- 西森(雅)副委員長  
飯田議事課長 そういう方を講師で呼んだ場合の予算措置なんかはどう。  
参考人の招致につきましても一定の予算は確保しております。具体的にどなたにとかいう御意見がございましたら、またお聞きしながらということで検討はできると思います。
- 弘田委員長 今年度はちょっと無理なんですけど、来年度は対応できるということでありますので、先進地の事例の調査、それから識者を参考人として呼ぶこと、このことについては、この場では決めないで次回の委員会で決定をしたいというふうに思います。それでよろしいですか。
- 武石委員 それでいいです。やっぱり調査したいのは、高知県のように高知市に一極集中、あとはもう山間地域、小集落が点在するという構造の中で、県議選がどのような定数で行われているのかということ。さっき話が出た1人区の在り方についてとか、市町村合併を経てどういうふうな状況になってるのか、高知県のような逆転現象とかも起こっているのかどうかとか。まさに我々が直面している課題について、どうやっているのかということのをちょっと知りたいと思いますので、そのあたりも含めて。
- 弘田委員長 今、武石委員からどういうふうなことを知りたいか、どういう調査をしたいかというふうな御意見が出ましたので、どういった人を呼びたいとか、それからどういった場所に呼びたいとかいうこともあれば、次回の委員会で発表していただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。
- 塚地委員 ちょっと関連で、先ほど県内の方からの意見聴取も委員長のほうから。
- 弘田委員長 首長ですね。首長の意見を聞こうというのは、これは前の特別委員会の申し送りの中で、広く意見を聞きましょうというような申し送りがあったと思います。  
首長としたのは、やはり一番、地域の課題に真摯に向き合っている方でもあるし、その地域のことが分かっている方が首長ではないかというふうなことで、まずは首長の意見を聞こうというふうなことで言わせていただいております。これも日程的には来年度にならざるを得ません。今年度に、例えば中芸に行こうとしても、相手方も議会がありますし、それから我々も議会がありますし、その日程の合間を縫って調整せんといいませんので、どうしても調整に時間かかりますんで、来年の適当な時期にというふうなことになろうかと思います。
- 塚地委員 首長というのも、当然、御意見を聞くに値する方々だと思うんですけど、やっぱり議会の活性化とか多様性とかいうことを考えたときに、もっと幅広い方からの御意見も。先ほども識者というお話も出ていまし



#### R6.12.4 議員定数問題等調査特別委員会

たし、層的に女性とか若者とかいう人たちの議会への参加の仕方として、選挙制度というのはとても大きい意味があるので。今、具体案を持っているわけじゃないんですけども、意見の聞き方として、首長に限ることなく、聞いて学んで案として決定するのは私たちしかないという状態なんで、せっかく長期間のスパンで議論をしようということになっているので、もっとこういう人の意見も聞いたらどうですかというようなものも次の会に出させていただけたらなとは思いますが。

田中委員 今、塚地委員からお話があったように、これは個人的な考えなんですけれど、政治参画ということ考えたときに、幅広い県民の方々の御意見を聞くということは、私も同じ思いです。そんな中で一定その素案ができた段階で、例えばパブリックコメントを取るとか、県民の方々にそういった形で政治参画を促すという意味で、意見を広く聞くというのはいかがかなとは思っています。

塚地委員 案までの基本認識をみんながどう持つかということが土台で議論が進んでいくということが大事なんで。

田中委員 もちろんもちろん。

塚地委員 前提として、そういうこともきちんと特別委員会で取り組んだほうが、県民から見てもいいんじゃないかなとは思っています。

武石委員 基本的に、広く意見を聞くのは賛成です。一方で、田中委員がおっしゃったように、案ができてからということではなくて、その案をつくる上でもポイントを絞って、このことについて意見を聞かせてもらいたいというふうにしないと、あれもこれもいくなかなか收拾がつかなくなるかも分らん。あとは正副委員長で整理してもらいたい。

西森(雅)副委員長 先ほどいろんな方からの声という話もあったんで、その場合の予算措置的なことというのはどんな形になっているのでしょうか。識者の場合は謝礼だとか、そういうのをお支払いするという形にはなるかと思うんですけども、首長であったり、またいろんな層の皆さんに来ていただく場合、そういう予算措置的なこと。

飯田議事課長 特別委員会としまして想定されます、県外調査や参考人招致の予算については、予算要求の段階で考えてはおりますけれども、そういった御意見を聞く場につきましては、具体的な予算としては今のところ計上しておりません。パブリックコメントでありましたら特に予算的な措置は必要でないとか、いろいろな条件によって変わってまいりますので、その場合にはまたそのときに具体的に御検討させていただきたいと思いますが、御意見の聞き方等につきましては、この委員会の中で御協議いただいて御決定いただければ、考えてまいります。

西森(雅)副委 ある一定は、事務費だとか、そういうので対応は可能だということ

#### R6.12.4 議員定数問題等調査特別委員会

員長	よろしいですか。
飯田議事課長	一定、事務費の範囲内で対応可能な予算にはなるのではないかと考えております。
西森(雅)副委員長	分かりました。
弘田委員長	予算も大切なことですので、確認させていただいて、何とか対応できるということですから。今回は幸い時間がありますので、議論を深めてというふうな話の申し送りであっておると思いますので、今の御意見を事務局等で取りまとめて、次回の委員会でまた意見を出していただくというふうな形にしたいというふうに思います。 そのほかに何かありませんか。
	(なし)
弘田委員長	それでは、以上で、本日の議員定数問題等調査特別委員会を終わります。